

● コンディショニングプログラム実施事業 充当額 1,500,000 円

地域住民の健康増進と運動習慣の定着を目的として、ヴォルティスコンディショニングプログラムを実施しました。運動不足が懸念される方々にご参加いただき、運動習慣の定着と健康促進を図りました。今後も、継続的なプログラムの実施を目指します。



● 那賀町減塩プロジェクト健康づくり事業 充当額 1,140,000 円

家庭でできる減塩の工夫について考えるイベントを実施しました。イベントでは減塩レシピコンテストや料理研究家の浜内千波氏講演会が行われ、減塩の普及に大きく貢献したプロジェクトとなりました。今後も健康づくりにつながる活動を続けてまいります。



● 水産業保全事業（稚魚放流） 充当額 5,000,000 円

町内の河川に、鮎・アメゴの稚魚を放流し、水産資源の確保と水産業の振興を図ることを目的とした事業を実施しました。

● エビ養殖実証実験事業 充当額 6,700,000 円

昨年に引き続き、休校を活用した新たな産業であるクルマエビの陸上養殖の実証実験を実施しました。令和8年度からは商業ベースでの事業化を目指し地域の活性化に取り組みます。

● 農業生産物種苗代補助事業 充当額 1,000,000 円

対象農産物の生産者に対し農業生産物種苗代及び種代を補助する事業を実施しました。農業生産者の負担を軽減し、農業生産物の安定供給と農業生産の発展が期待されます。

● 緑茶生産振興事業 充当額 1,000,000 円

緑茶の加工及び販売等における緑茶生産施設の管理運営費を負担しました。安定した生産と販売体制を整備し、地域活性化を図ります。

● コミュニティ助成事業 充当額 1,000,000 円

経年劣化や耐用年数により使用不能となっていた装備品を更新しました。今後、地域活性化の促進を図るとともに、地域住民の参加意識の向上、伝統文化の継承に努めます。



● 那賀町地域特産品開発チャレンジ事業等補助金 充当額 1,300,000 円

町内の地場産業の新規開発及び発展を図るために地域資源等を活かした特産品開発及び新規事業創出に対する補助を行いました。
(事業内容) 生前整理・遺品整理に伴う一般廃棄物収集運搬事業

ふるさと納税返礼品提供事業者募集

ふるさと納税制度を通じて寄附を頂きました寄附者に対し感謝の気持ちとして町内の特産品、宿泊券などをお礼の品として贈呈しています。寄附の促進と地元特産品のPRや地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、寄附者への返礼品として贈呈する商品やサービスをご提供頂ける企業または個人事業者を随時募集しております。詳しくは下記までお問い合わせください。

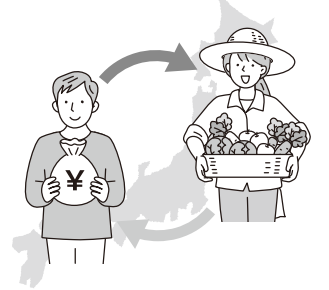
お問い合わせ先 那賀町役場みらいデジタル課ふるさと納税担当 TEL 0884 - 62 - 1184

令和7年度 那賀町ふるさと納税寄附金実績報告



ふるさと納税とは、生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度です。寄附することで住民税や所得税の控除が受けられます。

この制度を活用したふるさと納税で那賀町にも全国各地から多くの寄附を賜りました。感謝の気持ちとともに、寄附件数・寄附金額及び使い道をご報告させていただきます。



寄附件数 7,318件 寄附金額 190,940,000円

令和7年度ふるさと納税寄付金使途報告

● ドローン利活用推進事業 充当額 4,000,000 円

ドローンレース、JDSF 認定ドローンサッカー徳島大会、住民等を対象としたドローン操縦講習を実施しました。ドローンを活用した交流人口・関係人口の拡大を図るとともに、町内における人材育成にも注力しました。



● デジタル社会推進事業 充当額 4,920,000 円

昨年2月に開始したデジタルサービス（那賀町じぶん課・公式LINE）が住民の皆様にとってより利便性の高いものとなるよう、専門家による分析と助言・指導を受け、質高く充実した情報発信に努めました。

● シェアオフィス利用促進事業 充当額 300,000 円

ふるさとシェアオフィス「さくら谷」の認知度向上と新規利用者の獲得を目的として、施設の魅力を伝えるPR動画を制作しました。完成した動画を幅広く発信することで、シェアオフィスのさらなる利用促進に繋がっていきます。

● おむつ等支給事業 充当額 1,580,000 円

「物価高騰の影響を受ける子育て世代の支援策」を目的とし、保護者の経済的、精神的負担の軽減を行いました。



● 那賀町保育園留学事業 充当額 4,400,000 円

1～2週間町内のこども園に通いながら家族で滞在し那賀町の暮らしが体験できる那賀町保育園留学事業を実施しました。令和7年度は10組の家族が利用しており、今後も長期的な交流・関係人口創出を目的とし、持続可能な地域づくりを目指していきます。

● 小児等インフルエンザ予防接種費用一部助成事業 充当額 720,000 円

子ども・子育て支援の政策として、季節性インフルエンザ罹患とまん延予防を目的とし、1歳以上19歳未満の町民が行う任意接種に対する費用の一部を負担しました。学校での蔓延防止、受験や就職試験を控えたお子様までカバーしています。

● フレイル予防委託事業 充当額 1,800,000 円

高齢者のフレイル（身体虚弱）を予防・改善するための事業を実施しました。令和7年度は「介護のおしごとミニ体験」としてフレイルサポーターの脳トレや体操で楽しく動きながら、介護予防の取組について体験をしていただきました。今後もフレイルチェックやケーブルテレビでの啓発活動を通じてフレイル予防に取り組みます。





児童手当のご案内

毎年6月は現況届の提出期です

児童手当等を受給中の方のうち、下記1～4に該当する方は、現況届の提出が必要です。該当者には現況届様式を送付しますので、期日までに必ずご提出ください。

1. 那賀町に住民票がない児童（別居児童）を養育されている方（第三子以降算定対象者を除く）
 2. 配偶者と別居されている方
 3. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
 4. その他、那賀町から提出の案内があった方、及び養育状況に変更があった方
- ※上記に該当する方で、案内文書が届いていない場合は、ご連絡ください。

◎提出期日

令和8年6月30日(火)

◎提出方法

- ・保健福祉子育て課（相生庁舎）又はお近くの役場窓口
- ・「ぴったりサービス」からの電子申請

児童手当制度について

児童（0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子をいいます。）を養育している方に支給されます。こどもが生まれたとき、他市町村から転入してきたときなどには、15日以内に請求手続きをしてください。受給者が公務員の場合は、勤務先より支給されますので、勤務先へ手続きしてください。

児童の年齢	児童手当額
3歳未満	15,000円（第3子以降は30,000円）
3歳以上 高校生年代まで	10,000円（第3子以降は30,000円）

こどもが3人以上いる場合に必ずしも「第3子以降」としてカウントされるわけではありません。児童の兄弟等（18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過した後の22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子）については監護に相当する世話等をし、その生計費を負担している必要があります。

●児童手当の受給者や対象児童について、次のような変更があった場合には、必ず届け出てください。

1. 那賀町外に転出するとき
2. 出生などにより、養育している児童が増えたとき
3. 受給者、または養育している児童の氏名や住所が変わったとき
4. 受給者が公務員になったとき
5. 振込先金融機関を変更したいとき（※受給者名義の口座に限ります）
6. 転職・失業などで受給者の加入保険種別が変わったとき
7. 児童を監護・養育しなくなったとき
8. 児童が児童養護施設等に入所、もしくは退所したとき



その他、不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ 那賀町役場保健福祉子育て課 児童手当担当 TEL 0884 - 62 - 1141

那賀町補聴器購入費 補助金交付事業のご案内



聴力機能の低下により日常生活に支障がある高齢者に対し、閉じこもりや認知機能の低下等を防ぐとともに、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を支援するため、補聴器購入費用の一部を補助します。

● 補助対象者

- ①本町の住民基本台帳に記録されている方で、現に居住する満65歳以上の方
- ②町税等の滞納がない方
- ③聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けておらず、法に基づく補装具（補聴器）の交付を受けられない方
- ④両耳聴力が原則として40デシベル以上70デシベル未満の中等度難聴である方。ただし、医師が補聴器の使用の必要性を認めた場合は、両耳聴力が40デシベル未満も対象とします。
- ⑤過去に本事業の補助を受けたことがない方
- ⑥申請時の前年課税所得金額が120万円以下である方

● 補助金額

補聴器及び附属品の購入費用に2分の1を乗じた額とし、台数を問わず3万円を上限とします。
※診察料、検査料等の受診費用、修理、保守、文書料、調整等の費用は対象外です。
※補助金交付決定前に購入した補聴器は補助の対象としません。

● 手続き方法について

保健福祉子育て課または那賀町のホームページより診断書および申請書様式をダウンロードしてください。なお、予算に限りがございますので、診断書を書いてもらう前に保健福祉子育て課までお問い合わせください。

● 注意事項

- ①補助対象となる補聴器は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第2条第6項に規定する管理医療機器に該当するもの
- ②補聴器購入費用はいったん全額自己負担となります。
- ③申請書はその年度の末日14日前までに役場窓口にご提出ください。
- ④請求書は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の末日までに提出してください。

詳しくは、[那賀町ホームページ](#)をご確認ください。



那賀町
ホームページ
に掲載中

お問い合わせ 那賀町役場保健福祉子育て課 TEL 0884 - 62 - 1141



令和8年度の特典健診がはじまります!

『1年に1回は、健診を受けよう』を合言葉に、特典健診受けてみませんか?

令和6年度の特典健診受診率は57.4%でした(県内第4位)

多くの方に受診していただきありがとうございました。



特典健診とは

身体の状態をチェックし、病気の発症や重症化を予防すること、早めの治療につなげることを目的に実施しています。自分では健康と思っていても、生活習慣病の初期は自覚症状が無いため、そのまま放置しておくと心筋梗塞・脳卒中などの命にかかわる重大な病気を引き起こす恐れがあります。健診を受けてご自身の健康状態を確認しましょう。通院中の方も対象です。日頃の通院検査では健診の項目すべてをチェックしていないこともあります。受診を迷われている方は、かかりつけの医師へご相談ください。

令和8年度から新しい検査項目(尿蛋白定量、推定一日塩分摂取量)ができました

徳島県では尿蛋白の有所見者割合で全国1位が続いています。新規透析の阻止およびCKD(慢性腎臓病)早期介入に向けて、早い段階から対象者を発見するため尿蛋白定量と推定一日塩分摂取量が徳島県全体で受診できるようになりました。

特典健診について

【対象者】 那賀町国民健康保険加入の40～74歳までの方

【受診期間】 令和8年6月1日～令和8年12月末

期間内に75歳になる方は誕生日の前日までが有効期限となります。

また、医療機関によっては申し込み締め切りがあるため、受診券に同封の案内文をご確認ください。

※年末は混雑が予想されるため、早めの受診をお願いします。

【持参物】 ①特典健診受診券

②資格確認書又はマイナンバー保険証

③自己負担金1,000円または無料券

約10,000円の検査が1,000円で受けられます。また、昨年度受診した方と今年度40歳になる方は無料で受けられます。

【健診項目】 ①身体計測

②血圧測定

③尿検査(尿蛋白定量、推定一日塩分摂取量が追加)

④血液検査

⑤心電図

⑥医師の診察



【医療機関】 徳島県内の委託医療機関で受診ができます。受診券に同封している医療機関をご確認ください。

6月末に受診券の送付を予定しています。緑色の受診券が届きましたら受診をよろしくをお願いします。

ご不明な点は那賀町保健センター(TEL:0884-62-3892)までご連絡ください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター TEL 0884-62-3892 FAX 0884-62-3893

こくねん情報です

那賀町役場住民課国民年金担当 TEL 0884-62-1194
徳島南年金事務所国民年金課 TEL 088-652-3114

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります



●対象となる方

平成31年2月1日以降に産まれた国民年金第1号被保険者です。

●国民年金保険料の納付が免除される期間

申請された場合は、国民年金保険料が一定期間[※]免除されます。

※単胎の方: 出産予定月(または出産月)の前月から4ヶ月分。

※多胎の方: 出産予定月(または出産月)の3ヶ月前から6ヶ月分。

●申請をするタイミング

出産予定日の6ヶ月前から申請できます。出産後の申請はいつでもできます。

●すでに該当期間分の保険料を納付している場合

申請された場合は、該当期間分の保険料を後日お返しします。該当期間分の保険料について免除・納付猶予を受けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなるので、必ず産前産後免除の申請をしてください。

●マイナポータルを利用した電子申請で簡単に手続きができます

マイナポータルを利用した電子申請で24時間365日、簡単に産前産後期間の免除申請ができます。マイナンバーカードとその受け取り時に設定したパスワードをご準備いただき、マイナポータルの利用者登録をしてください。利用者登録が完了すると、申請手続きができます。



マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は日本年金機構ホームページをご覧ください。
http://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

電子申請可能な申請書等

- ・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出
- ・学生納付特例申請
- ・付加保険料納付(辞退)の申出
- ・産前産後免除該当の届出
- ・付加保険料納付該当(非該当)の届出
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・口座振替納付(変更)申出 兼 還付金振込方法(変更)の申出
- ・口座振替辞退の申出

町内業者請負状況(建設工事)

那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。(お問い合わせ先) 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120



契約日	工事名	工事場所	請負金額(円)	請負業者名
R8. 5.11	町単独旧助小学校体育館解体工事	木頭助	24,090,000	(株)小野組

後期高齢者医療の被保険者の方へ

令和8年6月1日から入院時の食事代が変わります

●入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
①	一般・現役並み所得者	510円	550円
②	③④のいずれにも該当しない指定難病患者	300円	330円
③	低所得Ⅱ		
	90日以内の入院(過去12か月の入院日数)	240円	270円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数)*	190円	220円
④	低所得Ⅰ	110円	130円

※低所得Ⅱの方で「90日を超える入院」は、事前に認定申請をして長期入院該当の認定を受けていないと適用されません。

●療養病床に入院した時の食事代（1食あたり）

所得区分		令和8年5月31日まで	令和8年6月1日から
一般・現役並み所得者		510円* (470円)	550円* (510円)
低所得Ⅱ		240円	270円
低所得Ⅰ		140円	160円
低所得Ⅰ（老齢福祉年金受給者）		110円	130円

※保険医療機関の施設基準等により、()内の場合もあります。

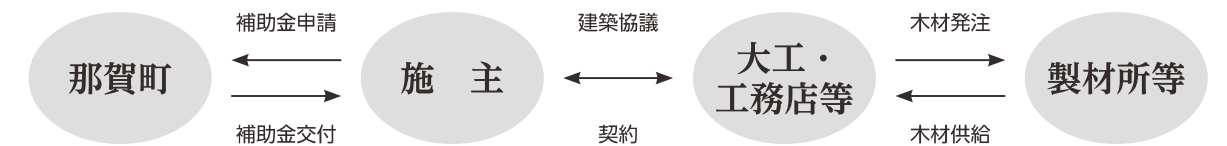
お問い合わせ先

- 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 徳島市川内町平石若松 78 番地 1 / ☎088-677-3666
- 那賀町役場 税務保険課 ☎0884-62-1182

林業振興課からのお知らせ

木づかい住宅等支援事業について

那賀町では町産材利用促進のため、那賀町産の木材を使用して新築またはリフォームを行う場合に補助金を交付しております。新築やリフォームを検討されている方は、ぜひご活用ください。



補助対象

- ・町内の大工、建築業者に発注する。
- ・町内の製材所に製材品を発注する。
- ・使用木材のうち那賀町産材の使用割合が80%以上。
- ・新築においては居住部分の延べ床面積が80平方メートル以上。
- ・リフォームにおいては木材利用量が0.5立方メートル以上。

補助金額

- ・木材利用量 1立方メートルあたり5万円。140万円を上限とする。

詳細については林業振興課までお問い合わせください。
那賀町役場林業振興課 TEL 0884-62-1203

相生農産物直売所販売組合の規約が改正されました



規約改正に伴い、従来は旧相生地域内に住所を有する個人・団体のみ加入可能でしたが、今後は那賀町内に住所を有する方・団体であれば加入いただけます。

※加入には他にも要件がございますので、まずは下記の連絡先にお問い合わせください。

組合概要	構成	各農林家、加工グループ等が加入
	事業内容	農産物や特産品の出荷・販売
	年会費	3,000円
	稼働日	【定休日】毎週木曜日、12月31日～1月4日、8月14日～16日 【営業時間】午前10時00分～午後5時30分 【出荷時間】午前9時30分～午後5時30分 【引取時間】午後5時30分まで

【お問い合わせ】

相生農産物直売所（申込・手続き窓口） TEL 0884 - 62 - 0950
那賀町役場農業振興課（補助窓口） TEL 0884 - 62 - 3776

※申込受付・個別審査等は直売所が担当になります。まずは直売所へお問い合わせください。



那賀町地域を守る農業者支援事業



那賀町では、農業用機械等の更新や農業用施設の修繕の際に発生する多大な費用負担による離農や、それに伴う耕作放棄地増加を抑制するとともに、持続可能な農業経営と地域農業の振興を目的として支援を行います。

【受付期間】令和8年6月1日(月)～令和8年6月30日(火)

※申請額が予算の範囲を超えた場合は、選考となります。

補助対象者	①認定新規就農者・②認定農業者・③農業者（※前年の農業者収入が50万円以上）
補助対象	A 営農を続けるのに必要不可欠な農業用の機械・器具の購入（中古も可） （1台あたりの本体価格が消費税抜10万円以上であるもの）
	B 営農を続けるのに必要不可欠な農業用施設の修繕 （1箇所あたりの事業費が税抜事業費10万円以上であるもの）
補助率	認定農業者・認定新規就農者：税抜事業費の5/10以内 ※補助限度額20万円 千円未満切り捨て
	農業者：税抜事業費の3/10以内 ※補助限度額12万円 千円未満切り捨て

※購入・修繕前に農業振興課にお問い合わせください

【申請受付・お問い合わせ】

那賀町役場農業振興課（相生庁舎内 那賀町延野字王子原 31-1） TEL 0884 - 62 - 3776

4月会議の開催状況について



日時	会議名	内容
4月20日	全員協議会	研修、視察等に関するプロジェクトチームの確認について
		各プロジェクトチームの経過報告について
		令和7年度事務事業評価について
		高校生模擬議会について
		令和8年度車座会議について
		その他
		理事者側からの報告事項について

あなたの御意見を私たちにお聞かせください

那賀町議会「車座会議」 参加団体・グループ・地域などを募集しています (10～20名程度)

私たちと一緒にひざを交えて意見交換をしませんか。率直な御意見をお聞かせください。

例えば…

地域の課題と活性化策

- ・〇〇が困っている。
- ・〇〇になればもっとよくなる！



行政や議会への御要望

- ・日頃のお悩みや、町政に対するアイデア。
- ・これからの議会にはこうなってほしい！



「日時」や「場所」は、お申し込みいただいてから皆様と御相談した上で決定いたします。また、地域の集まりや活動されている団体の会合などに、私たちがお邪魔することも考えられます。

お申し込み

ぜひ下記まで御連絡ください。WEBサイト（申込みフォーム）からの申込みも可能です。その後、担当者が日程や内容について御相談のため連絡いたします。

【申込先】 那賀町議会局

【電話番号】 0884-62-1187 【FAX】 0884-62-1177

【メール】 gikai@naka.i-tokushima.jp

【必要事項】 ①代表者氏名

②団体名（グループ名）

③ご連絡先

④大まかな希望時期

申込みフォーム



令和8年度「徳島県地域防災推進員養成研修」の受講者募集について

令和8年 防災士養成研修及び資格取得 補助金のご案内

本研修は日本防災士機構が認証した防災士養成研修となっており、カリキュラム修了者は防災士資格取得試験の受験資格が得られ、研修最終日に防災士試験を受験するスケジュールとなります。また、資格を取得いただいた場合、経費は全額補助いたします。

(1) 開催日及び申込締切 ※2日間の研修を全て受講していただきます。

開催回	日 程	申 込 締 切
第1回	令和8年10月5日(月)～10月6日(火)	令和8年6月26日(金)
第2回	令和8年12月8日(火)～12月9日(水)	令和8年7月31日(金)
第3回	令和9年1月9日(土)～1月10日(日)	令和8年8月28日(金)



(2) 時 間：9:25～17:30（最終日は18:10まで）

(3) 内 容：令和8年度 徳島県地域防災推進員養成研修（短期講座）

(4) 受講会場：あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）徳島市藍場町2丁目14番地

(5) 定 員：160名程度 ※申込み多数の場合は受講できない場合があります。

(6) 参加費：・受講料…無料 ・防災士教本代（テキスト）…4,000円

・防災士資格取得試験受験料…3,000円

・防災士認証登録料…5,000円

※計12,000円は一旦お支払いいただき、資格取得後に補助します。※交通費は各自でご負担ください。

(7) 対 象 者：2日間の研修を全て受講できる方で、次の要件を満たす方

・那賀町の住民である方、又は那賀町内の事業所へ勤務している方

・地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方

・町税等の滞納がない方

(8) 補助制度：防災士の資格取得後、本町が実施する防災に関する施策及び自主防災組織等で活動する意志のある方に対し、参加費の12,000円を補助いたします。

(9) 申込方法：右記申込2次元コード又は申込URL (<https://logoform.jp/f/YBZiD>) でお申し込み頂くか、下記のお問い合わせ先へお問い合わせください。



【申込フォーム】

問い合わせ先 那賀町役場防災課 TEL 0884-62-1183

衛生センターからのお知らせです

令和8年6月の汚泥発酵肥料引渡について

汚泥発酵肥料



汚泥発酵肥料の引渡についてのお知らせです

年間8袋以内の希望者への引き渡しが6月と12月に各4袋ずつを引き渡しすることとなっておりますのでお知らせいたします。令和6年から令和8年の申し込み当選者への引き渡しになりますので、新規受付及び毎月引き渡しの方へのお引き渡しはいたしませんので、ご了承ください。

引渡時間：平日13時から16時50分までとなっております。

また、土日祝祭日はお引き渡しできません。

※時間確認をしてお越しください。

問い合わせ先 那賀町衛生センター TEL 0884-66-0710

令和8年3月定例会議

一般質問 & A

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。



地域交通の再編について

Q 地域交通の再編計画では、人口動向に応じた対応が盛り込まれているのか、もしくは時系列的に流動的な対策なのか、また乗車人数の想定はどうか。再編後の現行バスはどうか。

山田 公央 住民課長

A 再編計画はアンケート結果等を基に策定している。東西に長い距離の移動手段の確保には効率的な交通体系が必要と考え、実証では予約制の個別輸送と定路輸送による交通形態を検証し、持続可能な公共交通の構築を目指したい。

【高木議員】
一般質問動画
こちらから▶



林業の担い手不足解決策として、移住者の募集はもちろん、那賀高校の森林クリエイト科の卒業生を募集することについて

Q 那賀町における林業の担い手不足対策の実績と今後について。仁淀川町の取組を取り入れてはどうか。また、那賀高校存続問題と人口減少問題についてどう考えるか。

高岡 栄作 林業振興課長

A 担い手対策については、移住フェア等でPR活動を実施している。仁淀川町を参考に新たな組織を構築し、1年間研修生を雇用、事業体での研修を実施する予定である。

橋本 浩志 町長

A 林業の担い手対策については、働く事業体が魅力的であることも重要だと考え、事業体の支援を行っている。那賀高校については那賀町として積極的に関与しているが、さらに東京農業大学との連携なども検討している。

国道193号(上海川集落付近)舗装改善の要望について

Q 上海川集落付近の国道193号の舗装修繕と消防詰所付近からの拡幅を県に要望してはどうか。

阿部 慎太郎 建設課長

A 当該路線は、地域住民の生活や産業を支える重要な幹線である。舗装修繕や拡幅・改良については、これまで所管である県に要望してきたところであり、計画が早期に具体化されるよう、引き続き要望していく。

新規消防団員のなり手不足対策及び、山林火災の装備品について

Q 南海トラフ大地震が予想される中、消防団員の成り手不足対策は。また山林火災の消火活動時の装備品(散水車やジェットシューター)を早急に購入する計画はあるのか。

根本屋 彰文 防災課長

A 新入団員の加入は各分団に任せてきたが、町からの加入啓発についても検討する。訓練や研修を充実させるなど、やりがいを感じてもらえる団活動を推進する。山林火災時の装備品については、安全性も含めた消火活動を検証するなかで、不足している資機材についても検討する。

その他の質問 ・災害時における食料・水等の備蓄状況及び、物資の輸送について

【和田議員】
一般質問動画
こちらから▶



国保税の負担抑制と特に子育て世帯の負担軽減策について

Q 国保税の負担抑制、可能ならば引下げのため、他自治体で事例のあるように一般会計からの繰入れをする考えはないか。また子育て世帯の均等割減額や免除について、所見を伺う。

西村 俊克 税務保険課長

A 国保に必要な財源の約8割は公費及び他保険制度からの支出金で賄い、残りの2割を国保税として被保険者が負担するものと決められている。公平性に鑑みて、国保税負担のみ軽減する施策は考えていない。

橋本 浩志 町長

A 国保税への一般財源繰入れは法律上問題がある。国保の財源の在り方等、制度そのものについて国で検討してほしい。町としては、対象の子育て世帯に対しては他の方法で今後も支援していく。

新人職員に対する職員研修について

Q 新人職員研修はどのように行っているのか。また、那賀町を知ってもらうために地域研修を行う考えはあるか。

葛木 幸男 総務課長

A 新規採用職員については、4月1日の辞令交付式から3日間の日程で、各課から業務概要について説明、各支所へは実際に行き、窓口業務や観光施設等に関する説明を行う研修を実施している。

橋本 浩志 町長

A 新規採用職員が地域を知ることは重要だと考えているので、時期は未定だが各支所での研修を実施したい。また各支所に配属された場合、連絡員さんと連携する事務なども検討したい。



現職員の研修について

Q 現職員に対する研修はどのように行っているか。また意見交換をする機会を設けているか。病気休職者や早期退職者の対策は。

葛木 幸男 総務課長

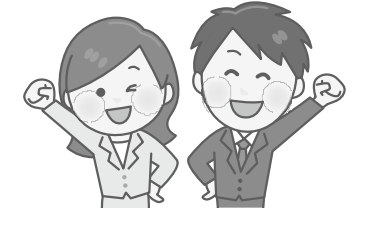
A 現職員については、都度、自治研修センターにおける研修を周知、参加者を募り実施している。取組中の「みらい創造プロジェクト」などに職員を参加させ、意見を出してもらっている。メンタルヘルス対策としては、電話だけでなくメールやオンラインでの対応が可能な「悩み事相談窓口」を外委託しており、職員へ周知している。

新居 宏 副町長

A 職員の意見は自己申告書や所属長による面談、組合交渉を通じ把握に努めている。近年の病気休職や早期退職の増加は認識しており、世代間の価値観の違いにも配慮しつつ、丁寧な聞き取りなどの個別対応に取り組んでいる。

橋本 浩志 町長

A 職員との意見交換の場は現状でも行っているが、部署により偏りがあるので、各支所や病院、診療所などを廻り、意見交換をできるように、取り組みたい。



【幾田議員】
一般質問動画
こちらから▶



町有橋梁についての管理保全および耐震対策について

Q 那賀町が有する橋梁の管理基準と管理手法、保全計画について、また耐震補強等の計画について伺う。

阿部 慎太郎 建設課長

A 町道の橋梁234橋で長寿命化計画を策定しており、当面は早期措置段階の橋梁修繕に注力する。耐震化は緊急輸送道路上の2橋を計画している。そのほかは損壊影響、通行量、迂回路の有無など、防災上の重要度を総合的に勘案し、優先度の高い橋梁を厳選して事業化に向けた検討を進める。



岡久 謙二 農業振興課長

A 農道は、農業生産活動への寄与を目的として整備されるとともに、道路交通法の適用を受ける公道として広く共用されている。現在農道橋は町内に8橋あり、おおむね5年に1回の頻度で橋梁点検実施、また適宜適切な修繕により安全性を担保できるよう努めている。

高岡 栄作 林業振興課長

A 橋梁209橋について長寿命化計画を策定している。健全度判定区分Ⅲの32橋について財政部局と協議し、計画的に補修工事等を実施する必要がある。



6



重 陵加 議員

飲料水供給施設の日常的管理に対する支援策について

過去に一般質問した、簡易水道以外の個人や地域で管理する飲料水供給施設の維持管理が困難になっていることに対するその後の検討状況は。

大内 仁 環境課長

日常の管理は今までどおり地域の方にお申し合わせしなければならないが、修繕工事は町の補助制度があるので活用してほしい。また、有事における給水車の手配や資機材の貸出しなどは町が行わなければならないと思っている。

生活用水確保に対する責任と基礎的調査の実施について

生活用水の確保は基本的な社会基盤の一つなので、把握し、100%の人が町内でどこに住んでいても安心して水が使えるよう、政策的な措置を考えているか。

大内 仁 環境課長

毎年度、各簡易水道と飲料水供給施設における給水人口は調査し把握している。井戸や個人の水道については現在の職員数では悉皆的に調査することは難しいと考える。

橋本 浩志 町長

水源地の森林について水源かん養対策は行っているが、時間がかかる。高齢化で個人の水道施設の維持管理が難しくなっていることも把握しているが、各水源を全て町が維持管理するのは難しい。各地域に協力いただき、検討していく。

森林の水源涵養機能、生物多様性を高める施策をどう考え既存計画に位置付けるかについて

基幹産業として林業を進めていく中で、この度の渇水も踏まえた水源涵養機能をどのように政策に打ち出していくのか、また森林整備計画等、既存計画での位置付けは。

高岡 栄作 林業振興課長

伐期を迎えた森林の適切な更新を図っていくことが重要である。令和8年度に那賀町森林づくり基本計画の更新時期となっており、生物多様性等の多様な保全機能を踏まえた計画を検討していく。

その他の質問 ・断水時における緊急対応の仕組みはどうなっているか

【重議員】 一般質問動画 はこちらから▶



『那賀町民向けドローン講習会』 受講生募集！

今年度も、那賀町民の皆さまを対象としたドローン講習会を開催します。ドローンの基礎知識や操作方法を学び、資格取得に向けたフライト技術を磨きませんか？講習終了後、希望者は技能認定証（民間ライセンス）が取得できる検定試験に挑戦可能です。ドローンに興味がある方や、業務での活用をお考えの方は、ぜひこの機会にご参加ください。

【実施予定】 9月から11月までの土曜日または日曜日（全日程計4回） ※詳細は決定次第、個別にご連絡いたします。

【実施場所】 とくぎんトモニアリーナ那賀（那賀町和食郷字南川136-2）

【定員】 8名（先着順）

【参加費】 無料

※講習費用は町が負担しますが、テキスト代および技能認定証の発行費用（試験合格者のみ）は受講者様のご負担となります。

【申込方法】 下記URLまたは右記2次元コードより申込フォームにアクセスしお申込みください。（https://logoform.jp/form/9rMr/1574535）

那賀町 ホームページ に掲載中

申込フォーム

問い合わせ先：那賀町役場みらいデジタル課 プロジェクト・ドローン推進室
TEL：0884-62-1184 FAX：0884-62-1177 E-mail：naka-drone@naka.i-tokushima.jp

簡易水道の配水管の老朽化等の状況及び耐震化計画について

驚敷簡易水道一部地域における夜間断水の原因及び漏水調査結果を伺う。また各簡易水道の配水管の老朽化等の状況、耐震化計画はどうなっているのか。

大内 仁 環境課長

配水池の急激な水位低下があり、漏水調査を行ったところ数箇所確認したので早急に修繕工事を行った。水道管の老朽化に伴う更新工事を順次計画的に進めていくことを考えている。

加齢性難聴者への補聴器購入に対する助成制度創設について

補聴器助成制度の聴力基準を下げてみてはどうか、また助成制度を活用するにあたっての条件とは。

池田 繁人 保健医療福祉課長

那賀町に住所を有し現に居住する満65歳以上の方、聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方、両耳の聴力レベルが原則40デシベル以上70デシベル未満で身体障害者手帳の交付対象とならない方、医師に補聴器の装用が特に必要と判断された方、町税及び公金の滞納がない方、過去に本事業の助成を受けていない方、本人の前年課税所得が120万円以下というのが条件である。

【新居議員】 一般質問動画 はこちらから▶

5



柏木 岳 議員

町有施設の美化・管理が不十分では新たな期待は生めない

町有遊休施設の管理状況は。空き家や町有地の雑草放置により景観が悪化し、移住者誘致に悪影響が出ている。特に町営住宅の管理不十分が目立つため、民間への売却・譲渡や管理委託で景観維持と効率化を図るべきではないか。

葛木 幸男 総務課長

空き家、空き地の管理は、主に除草作業を担う会計年度任用職員の雇用で対応している。除草作業の要望を聞き、順次対応しているが、業務が追いつかない場合は、シルバー人材センターへの委託や職員による作業を組み合わせ、対応に努めている。



橋本 浩志 町長

町営住宅については、古い建物、比較的新しい建物など様々である。管理は町でしているが、民間で行ってもらえるものかどうか、また払下げや売却など、費用面も含め検討したい。

避難所はこれ以上必要なのか？

現在避難所収容人数は十分なのか。足りているなら効率の悪い避難所対策を見直し、公共施設の多額の耐震化・空調投資は不要と考える。今後は、近隣ホテルとの提携や民間施設の活用により、プライベート空間を確保した現代的な避難体制へ移行すべきではないか。

根木屋 彰文 防災課長

南海トラフ巨大地震被害想定では、那賀町での避難所への避難者数は最大で1,200人との推計で、全体での収容能力は十分足りているが、少しでも近い場所に避難できるよう地域単位で検討することが重要。まずは主要避難所での空調設備やパーティション、簡易ベッド等の備蓄により避難所環境の改善を図る。

子どもへの主権者教育はデモンストレーションだけではもったいない

町長による小学校出前授業は好評だが、他の学校への対象拡大を望む。また山形県遊佐町での取組を参考に、子供たちの秀逸な提案には予算をつけ、那賀町への誇りを育む体験をさせるべきだと考えるがいかがか。

橋本 浩志 町長

出前授業については、驚敷小学校のほか、相生小学校でも実施した。木頭学園には行けていないので、次年度以降、可能な限り出向していく。また驚敷小学校では私の出前授業を受けて、自主的に町での取組を考えてもらったのはありがたい。提案に対する予算付けは現状では考えていないが、担当課につなげてしっかり現状や文化などを教え、その後施策につなげていきたい。

その他の質問 ・新体育館の活用は良いが、投下資金額と開催経済効果を数値化して示せ

【柏木議員】 一般質問動画 はこちらから▶

P16～18に掲載しておりました組織表につきましては、個人情報保護のため、WEB版では非公開とさせていただきます。
役場の連絡先等については、以下のページよりご確認ください。

<https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/soshiki/1001/machinogaiyo/2773.html>

生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

「生活経済事犯」とは…

利殖勧誘事犯や悪質な訪問販売、ヤミ金など、国民生活の安全・安心を脅かす事犯であり、表向きは爽やかな営業マンや正規の会社を装っていても、裏では暴力団等が関与しているケースもあります。



1 利殖勧誘事犯

利殖勧誘事犯には、未公開株、社債、外国通貨のFX取引、ファンド、暗号資産等への投資勧誘などがあり、複数の人物が登場する「劇場型」、公的機関の名前を騙る「公的機関装い型」のほか、有名人を騙るSNSやマッチングアプリ等を利用して甘い言葉で投資を勧誘するなど、その手口は広範かつ巧妙です。

「必ず儲かる」などの甘い誘いは絶対に信用しないでください。

2 訪問販売

悪質業者が、衣服等の不用品買取の名目で高齢者等の家を訪問し、半ば強引に貴金属の買取を勧誘したり、不実を告げて高額な住宅のリフォーム工事を勧誘するといった被害が急増しています。

被害に気付いた時には既に多額のお金を支払ってしまった後で、業者と連絡が取れなくなったというケースが多く見られます。訪問販売業者が来て勧誘を受けても、その場で契約せず、まずは家族や知人に相談するようにしましょう。

3 ヤミ金融事犯

ヤミ金業者とは、無登録で営む違法な貸金業者であり、SNSやDMで集客して高金利で金銭を貸し付けて法外な返済金を受け、返済が滞れば執拗な取立てを行っています。

借りたお金（元金）は少額であっても、その利息は著しく高利であるため、返済に窮し、さらに追加で借金するといった悪循環に陥ってしまいます。

被害に遭ったかも知れないと思った時は…

- 最寄りの警察署や消費者センターに相談してください。
- 電話の発着信履歴、契約書、名刺、パンフレットなどは重要な証拠ですので安易に消去や廃棄はせず、保管しておいてください。



★警察官等採用案内

● 受付期間

【警察官B・警察官A(キャリアアップ)】 令和8年7月 1日(水)～令和8年8月10日(月)

【警察事務(高卒程度)】 令和8年7月 1日(水)～令和8年8月10日(月)

● 試験日

【警察官B・警察官A(キャリアアップ)】 令和8年9月20日(日)

【警察事務(大卒程度) 少年補導員】 令和8年6月21日(日)

【警察事務(高卒程度)】 令和8年9月27日(日)

【お問い合わせ】 徳島県警察本部警務課人事係

TEL 088-621-2953 (直通)

電話受付 平日8:30～17:15

2026年度国家公務員

税務職員採用試験案内

申込受付期間 令和8年6月12日(金) 午前9時から受付開始
(インターネット) 令和8年6月24日(水) [受信有効]

第1次試験日 令和8年9月 6日(日)

※ 受験資格等、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税務職員 検索



木頭図書館だより

新着本を紹介します

■児童書

はし エーヴァ・リンドストロム／よこのなな
 ハンゼルとグレーテル モーリス・センダック／スティーン・キング
 ガーजू先生 対馬丸事件を生きぬいた少女の物語 田島 征彦
 猫町ふしぎ事件簿—猫神さまはお怒りです 廣嶋 玲子
 小さな犬と緑の庭で 堀 直子
 みどりのゆび (愛蔵版) モーリス・ドリリュオン
 人類の歴史を作った船の本—乗りもの歴史図鑑 ヒサクニヒコ
 お金儲けしない経済学—食べものから考える(共)のしくみ 平賀緑
 歴史ゴーストバスター1 あさばみゆき
 虫なんてとってどうするの?—ぼくとおじいちゃんの虫日記
 横山寛多／北野伸雄

■一般書

豊田家の人々 (上・下) 司馬遼太郎
 殺戮の狂詩曲 中山 七里
 犯罪前夜 吉川 英梨

ご利用くださいませ

木頭図書館 蔵書 検索

手下は犬だけ 風野真知雄
 椿の海の記 石牟礼道子
 謎の香りはパン屋から2 土屋うさぎ
 空き家と移住 垣谷 美雨
 プティック 池井戸 潤
 相転移による集団行動—ムクドリ群れはなぜ衝突しないのか
 ジョルジョ・パリージ／大関真之
 チョルノーベリ・マニュアル—原発事故を生きる ケイト・ブラウン
 外務官僚たちの大東亜共栄圏 熊本 史雄
 スマホ時代の哲学—「常時接続の世界」で失われた孤独をめぐる冒険
 谷川 嘉浩
 人文知は武器になる 山口周／深井龍之介
 シャドウ・ワーク イリイチ
 子どもを描く 林明子の世界 福音館書店編集部
 憲法の学校—親権、校則、いじめ、PTA—「子どものため」を考える 木村 草太
 学校のメンタルヘルス—子ども、教師をどう支えるか 伊藤美奈子

お知らせ

【木頭で映画を観る会第1回上映会『ハーブ&ドロシー アートの森の小さな巨人』(字幕)】

【日時】6月20日(土) 13:00~ 【場所】木頭文化会館にて(初回につき入場無料)

郵便局員のハーブと図書館司書のドロシーの平凡な夫婦が、世界屈指の現代アートコレクターとなる。好きを貫く生き方、お金や地位ではない豊かさの形。上映後、監督の佐々木芽生さん(木頭在住)のアフタートークあり。

■木頭図書館

TEL 0884-68-2226
 FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日

【開館時間】10:30~18:00(土曜は17:00まで)

※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

■児童書

パンダのおさじとぱんだっちゃん 柴田ケイコ
 ポケモンをさがせ!—ろくえいゆうとのであい
 姫野よしかず (絵)
 こいのぼり ぐんぐん おおいじゅんこ
 くるくたの すてきなおえかき なかやみわ
 デコピンのとくべつないちにち 大谷翔平／マイケル・ブランク
 はたらくくるまたちと ごみしゅうしゅうしゃ
 シェリー・ダスキー・リンカー
 新・絵でみる化学のせかい(2) かこさとし／藤島昭(監修)
 つかめ!理科ダマン(11) シン・テファン／ナ・スンファン
 子どもがつくれるプレゼント菓子 柴田書店(編)
 新・のび太の海底鬼岩城 村山 功

■一般書

北極星 僕たちはどう働くか 西野 亮廣

棺桶まで歩こう 萬田 緑平
 青天 若林 正恭
 星月夜 瀧邸差配役日日控 砂原浩太郎
 希望のチョコレート ジョン・タットリー
 少年とハリス 稲葉 稔
 誓いの証言 袖月 裕子
 青のナースシューズ 藤岡 陽子
 百年の時効 伏尾 美紀
 ほどなく、お別れです(4の1) 長月 天音
 ほどなく、お別れです(4の2) 長月 天音
 カーボン ポール・ホーケン
 ひたすら試してランキング ベスト・オブ・ベスト サタプラ (MBS)
 ねこのひとりごと 3 東郷 聖美
 アフリカから来たランナーたち 泉 秀一
 里崎智也×五十嵐亮太 野球的幸福論 里崎智也／五十嵐亮太
 教養としての囲碁入門 大沢 摩耶

お知らせ

6月6日(土)~21日(日) 古本・古雑誌を無料で配布します。

■鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜

【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00

※木頭図書館・県立図書館の本も貸出できます。

地域おこし協力隊 通信

木頭地区担当 三嶋 紗織



3月植替え時、ボランティアの皆様と

協力隊の3年間は、本当に濃密な時間でした。

1年目は太布織保存会で先輩方から技術を学び、栽培から楮蒸し、糸績み、織りまで、途方もない時間をかけたものづくりに驚きました。効率が求められる現代において、「非効率」のど真ん中にある太布は、私たちに何か大切なことを思い起こさせてくれる存在のように感じました。

太布に関わる人々を増やしたいと考え、2年目は保存会活動に加えて、「作る活動」と「伝える活動」を始めました。製品の販売や、国内外からのお客様へのワークショップ(体験)の提供にも取り組みました。そして3年目には、材料づくりも自ら行いたいと考え、木頭出原カワシマ地区に作業場を構えて楮蒸しを行いました。1年目から育ててきた楮の株もカワシマへ移植し、新たな畑で再始動しています。伝統を後世に伝える方法は様々あると思います。私はその一つの手段として、事業化に取り組みます。継続的に、そして長期的に太布の知恵を世の中へ伝えていくために、持続可能な仕組みをつくっていきたく考えています。

地域おこし協力隊という貴重な時間と機会をいただけたことに、感謝の念しかありません。私の取り組みを応援し、支え、尽力して下さった皆さま、本当にありがとうございました。皆さまの支えなくして、ここまで来ることはできませんでした。

まだまだ未熟者ではありますが、これからも木頭で事業化を進め、保存会や那賀町へ恩返しをしていきたいと思っています。形になるまでには長い時間がかかると思いますが、木頭で仲間とともに、ゆっくと着実に事業を育てていきます。

これからも応援していただけましたら嬉しいです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日: 平日(9:00~17:00) TEL 0884-64-1220



2026年6月7日~7月6日までの行事予定

6月 12日(金) 10:30~11:00 親子ヨガ
 16日(火) 10:30~11:00 お話し会(お話し玉手箱さん)
 23日(火) 10:00~12:00 那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう
 30日(火) 避難訓練

6月の土曜開所日は、13日(土)と27日(土)です。
 6月15日(月)と29日(月)は開所とさせていただきます。

6月の親子ヨガは12日(金)と27日(土)です。
 12日(金)は10:30~11:00
 27日(土)は11:00~11:30の予定になっています。

6月23日(火) 那賀町山のおもちゃ美術館では、利用者の方々との触れ合いを大切にしながら遊びを楽しみたいと思っています。ぜひ遊びに行きましょう!

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(※プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターにお問い合わせください。



那賀町
 ホームページ
 に掲載中

★2026年4月の利用者数
 92名

各子ども園の子育て支援日について

★あいおいこども園 (火・木曜日の9:00~12:00)
 ★ひらだにこども園 (木曜日の9:00~12:00)
 ★きとうこども園 (水曜日の9:00~12:00)
 ★出張ひろば(旧桜谷保育園) (水曜日の9:00~12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。
 TEL 0884-64-1220

暮らしの情報

6・7月 那賀よしクラブ

☆令和8年度会員募集中!

全教室初回無料体験実施中!

場 所: 鷺敷 B&G 海洋センター体育館

◆こども体操教室

毎週火曜日 午後6時15分～7時15分
第1・3週は小学校低学年
第2・4週は幼児

◆歪み改善! ポールほぐし

毎月第1・3火曜日 午前10時～11時

◆ココロとカラダ、すっきりヨガ

毎週木曜日 午前10時～11時

◆ダンス教室 (Hip Hop / K-pop)

毎月第1・3土曜日
午後6時～7時 (小学6年生まで)
午後7時～8時 (中学生から)

◆体幹バランス★ポール&ヨガ

毎月第1・3火曜日
午後7時30分～8時30分

◆オヤスマミえのリラックソヨガ

毎週木曜日 午後7時30分～8時30分
※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください、下記連絡先までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ:

那賀よしクラブ事務局
(那賀町鷺敷 B & G 体育館内)
☎0884-62-1300
FAX: 0884-62-1573



女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。
※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆面接相談・電話相談

毎週火曜日 午後1時～午後4時まで
第2・4金曜日 午前10時～午後12時
午後1時～午後4時まで
(祝日・年末年始は除きます。)

場 所: 阿南市役所5階 相談室

☎0884-22-0361

川口エネ・ミュー便り

◆那賀町ダムフォトコンテスト作品展

期 間: 6月2日(火)～6月30日(火)

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口エネ・ミュー

観覧料: 無料

◆工作教室「アジサイしおり」

開催日: 6月6日(土)～6月28日(日)
の土日

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口ダム自然エネルギー
ミュージアム環境学習室

材料費: 100円

◆全国科学館連携協議会巡回展示

「家の中のおじゃま虫」

期 間: 6月13日(土)～7月12日(日)

時 間: 9:30～16:30

場 所: 川口エネ・ミュー

観覧料: 無料

企画・制作: 徳島県立あすたむらんど子

ども科学館

監修・協力: アース製薬株式会社

協 力: 全国科学館連携協議会

◆1泊2日

とくしま自然エネルギー探検隊
宿泊バスツアー

開催日: 6月27日(土)・28日(日)

定 員: 8名 (1組4名以内・抽選)

参加料: 10,000円/人

対 象: 小中学生とその保護者

宿泊先: もみじ川温泉

申込締切: 6月13日(土)

申込方法: WEB 申込

協 力: 那賀町

◆ダム・発電所見学会

(「スマート回廊カードラリー」特典)

開催日: 6月28日(日)

時 間: ①10:00～ ②11:30～
③13:00～ ④14:30～
の計4回

対象施設: 川口発電所・日野谷発電所

定 員: 各10名 (先着順)

申込締切: 6月18日(休) 16:00

参加料: 無料

申込方法: 電話 (☎0884-62-2209)

集合場所: 現地集合

・川口発電所: 川口ダム自然エネルギー
ミュージアム (徳島県那賀郡那賀町吉野
字イヤ谷72-1)

・日野谷発電所: (徳島県那賀郡那賀町
日浦字池ノ本1-1)

問い合わせ:

川口ダム自然エネルギー

ミュージアム

☎0884-62-2209



HP

四国南東部イベント情報

◆内妻あじさい祭り

開催時期: 6月中旬

時 間: 10:00～

場 所: 内妻あじさいロード(内妻コミュ
ニティセンター付近) (徳島県牟岐町)

問い合わせ: 牟岐町観光協会

☎0884-72-0065

◆母川ほたるまつり

開催期間: 6月6日(土)～6月13日(日)

場 所: 母川河川敷 (徳島県海陽町)

問い合わせ: 海陽町観光協会

☎0884-76-3050

◆「新編安田文化史」刊行記念

やすだの化石展

開催期間: 3月14日(土)～8月30日(日)

時 間: 9:30～17:00

場 所: 安田まちなみ交流館・和
(高知県芸安郡安田町)

問い合わせ: 安田まちなみ交流館・和

☎0887-38-3047

◆第44回安芸全国書展

開催期間: 6月14日(日)～8月9日(日)

時 間: 9:00～17:00

場 所: 安芸市立書道美術館

(高知県安芸市)

問い合わせ: 安芸市立書道美術館

☎0887-34-1613

◆土佐よさこいツーデーウォーク

開催日: 6月27日(土)・28日(日)

時 間: 8:30～

場 所: 安芸市、芸西村、香南市
(高知県)

問い合わせ: 安芸市商工観光水産課

☎0887-35-1011

芸西村企画振興課

☎0887-33-2114



(一社)みなみ阿波
観光局HP



(一社)高知県東部
観光協議会HP

相生森林美術館だより

◆春の企画展「動物たちの浮世絵展」

期 間: 6月14日(日)まで

入館料: 一般 (高校生以上) 550円
中学生以下無料

休館日: 毎週月曜日

好評開催中の「動物たちの浮世絵展」の
会期も残りわずかとなりました。本展覧
会では、喜多川歌麿が描く美人画と動物
たち、歌川国芳の個性豊かな妖怪の作品
や葛飾北斎による「北斎漫画」など、実
在の動物から空想動物まで130点余り
の作品を見ることができます。浮世絵に
描かれた動物
たちのかわい
らしくもおも
しろい姿を是非
お楽しみくだ
さい。



◆館藏品展 一木の彫刻と木版画一

当館が所蔵する木彫・木版画作品を展示
します。

期 間: 6月20日(土)～7月12日(日)

入館料: 一般 (高校生以上) 330円
中学生以下無料

休館日: 毎週月曜日

◆休館日のお知らせ

展示替えのため6月16日(火)～6月19日
(金)を臨時休館させていただきます。

◇各行事の問い合わせ:

相生森林美術館 ☎0884-62-1117

那賀町山のおもちゃ美術館

◆森林散策・モルック体験会

那賀町の自然を楽しもう

開催日: 6月6日(土)

時 間: ①11:00～ ②14:00～

定 員: 各回10名程度

参加費: 無料

◆ヒラリンとヨッシーのバルーンアート

開催日: 6月7日(日)

時 間: ①10:00～12:00
②13:00～15:00

定 員: どなたでも 参加費: 無料

◆つみぎ・けん玉チャレンジ

開催日: 6月13日(土)

時 間: ①11:00～12:00

②14:00～15:00

定 員: どなたでも

参加費: 無料 (入館の方に限る)

◆おもちゃ芸員養成講座/
遊び文化と那賀町の魅力を伝える
ボランティア募集中!

開催日: 6月20日(土)・21日(日)

場 所: あいあいらんど内
森林工房

詳 細: 右記二次元コード
よりご確認ください



◆おはなし会

絵本の読み聞かせ、季節の手遊び

開催日: 6月21日(日)

時 間: 14:00～14:30

定 員: どなたでも 参加費: 無料

◆ポッチャ体験会

開催日: 6月27日(土)

時 間: ①13:00～ ②14:00～

定 員: 各回6名

参加費: 無料

◆木あそび「竹とんぼ」

開催日: 6月21日(日)

時 間: 14:00～
15:00

定 員: 20名程度

参加費: 200円

場 所: あいあいらんど内

森林工房

各イベント問い合わせ:

那賀町山のおもちゃ美術館

☎0884-63-8110



HP

那賀町消防署だより

◆危険物安全週間 (6/7～6/13)

「つかみ取れ! めざす無事故の頂を」

家庭や職場での危険物取扱、保管方法
に対する意識の高揚と啓発を目的として、
毎年6月に危険物安全週間が設けられて
います。灯油やガソリン・軽油といった液
体燃料、マニキュアや除光液も揮発性が
高く、全て危険物品となります。消毒用
アルコールや高濃度アルコール飲料など
で火災に繋がった事例もあります。これ
ら危険物は、暮らしに欠かせない物となっ
ておりますが、取扱いを間違えると非常

に危険です。今一度安全に使用できている
か、安全に保管できているか、確認を
お願いします。ご不明な点などございま
したらお気軽に消防署へご相談ください。

【住宅用火災警報器の設置について】
全ての住宅に設置が義務付けられていま
す 家族を守る 住宅用火災警報器

2026年度 保育フェア (徳島県委託事業)

開催日: 6月20日(土)

時 間: 10:00～13:00

場 所: 徳島県立総合福祉センター
(徳島市中昭和町1-2)

実施内容: 県内の保育事業者が多数参加し、
保育の魅力や仕事の様子などをわかり
やすく説明します。保育の仕事に興味
のある方は、資格の有無にかかわらず、
一般・学生、どなたでも参加できます。

参加費等: 参加費無料・申込不要

問い合わせ: 徳島県社会福祉協議会

徳島県保育士・保育所支援センター

☎088-625-2040



福祉就職転職ガイダンス2026 を開催します

徳島県内の高齢者・障がい者福祉施設(計
約40施設)が参加し、福祉のお仕事の
魅力を発信します。福祉・介護関係の資
格がある方もない方も大歓迎! 詳細はア
イネットHPをご覧ください。

◇参加無料・申込不要

開催日: 6月13日(土)

時 間: 13:00

～15:30

場 所: アスティとくしま

(徳島市山城町東浜傍1番地1)

問い合わせ: 徳島県社会福祉協議会 徳
島県福祉人材センター アイネット (徳
島市中昭和町1-2 徳島県立総合福祉
センター3F)

☎088-625-2040



～塩ひとつまみで変わる未来～

減塩食習慣7カ条を紹介しします。

エピソード
2

減塩レシピ集配布中!

お問い合わせ先/
那賀町保健センター
TEL 0884-62-3892

HPIにもレシピ掲載中!



①漬物やつくだ煮の摂取を減らそう

ご飯のお供はおかずの代わりになるものなので塩分が多いです。梅干し1個の塩分は約2gです。



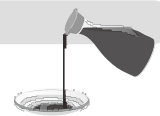
②加工品や食材の塩分量を知ろう

③惣菜や菓子類の栄養成分表を見よう

「調味料はかけてないのに塩分が多いのはなんでだろう?」調味料以外に食品にも塩分が含まれています。まずは自分が食べている物の塩分量を確認してみましょう。

④醤油やたれをかけずにつけよう

小皿にとって付けることでかけすぎを防ぐことができます。



⑤麺類のスープは全て飲まずに残そう

麺には塩分が含まれています。スープにも塩分が多く含まれています。



⑥味噌汁は具沢山にして1日1杯にし、味噌は計量しよう

具たくさんにすることで汁の量を減らすことができます。調味料の計量をするには塩分量を知ることがあります。調味料に含まれる塩分量についてはエピソード5で紹介しします。

⑦野菜をたくさん食べよう

野菜に含まれるカリウムはナトリウム(塩分)を体外に排出してくれます。

摂りすぎた塩分は身体に悪影響を与えるので、塩分の過剰摂取には注意が必要です。

薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

- ▶身近にひそむ覚せい剤や大麻などの薬物
- ▶その“1回”が人生を終わらせる
- ▶正しく学び、自分や家族、友達を守ろう

YouTube徳島県チャンネル
薬物乱用防止教室



クスリを追うな!!
夢を追え!!



徳島県薬物乱用防止啓発キャラクター
ヤクヤナくん

- ▶ダメ。ゼッタイ。普及運動実施中(令和8年6月20日～7月19日)
- ▶国連支援募金へのご協力をお願いします。オンライン募金についてはこちら→



徳島県薬物乱用防止阿南地区協議会



放送大学入学生募集



放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2026年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付致しますので、お気軽にお問合せください。

◆募集学生の種類

■教養学部

- 科目履修生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修生(4年以上在学し、卒業を目指す)

■大学院

- 修士科目生(6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生(1年間在学し、希望する科目を履修)

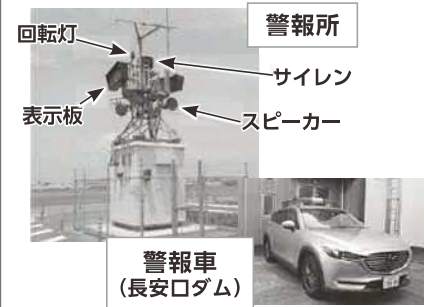
◆出願期間 2026年6月10日～8月31日、9月1日～9月9日(インターネット出願も受け付けております)

資料請求(無料)・お問い合わせ:放送大学徳島学習センター 〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地 徳島大学日亜会館3階
TEL 088-602-0151 FAX 088-602-0152 放送大学ホームページ (https://www.ouj.ac.jp)

那賀川 防災情報コーナー

Vol.178

皆さんこんにちは。国土交通省那賀川河川事務所です。「ダムからの放流」についてのお知らせです。



警報車(長安口ダム)

ダムの情報はこちら
川の防災情報
https://www.river.go.jp/index

ダムからの放流が多くなるシーズンとなりました。ダムからの放流は雨が降っている場合や晴れていても洪水が予想される場合等に行います。放流の前には下流の皆様方の安全を守るため、警報車、サイレンによる警報を行います。

サイレン等が聞こえたら、家族の方(特に子ども)が、川へ遊びや釣りに出かけていないか、舟が安全な場所につながっているかなど、河川の増水に備えて確認をお願いいたします。また、長安口ダムより下流については、ダムから放流が行われているときは、警報所に設置している“放流中”の赤色表示や赤色回転灯が点灯しているほか、河川内に警報掲示板を設置していますので、併せてご注意ください。

水による事故・災害に十分注意下さいますようお願いいたします。

●本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書でお願いします。

長安口ダム管理事務所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail:skr-nakaga70@mlit.go.jp

徳島県社会福祉協議会事業

放課後山と畑クラブ

次の開催は 6月22日(月)

花束プレゼント・ホウキ作り
おにぎり持って山に登ろう!

時間: 16時00分～18時00分

場所: 和食郷八幡原162(まんなかの学校)

対象 小学校放課後クラブに在籍している
4年生以上

#徳島県社会福祉協議会
#子どもの居場所
#放課後クラブ

連絡先 まんなかの学校
担当: フジソノ(090-2729-1889)

4月は雨でしたので、オリエンテーションと植物の香りのサシェ作りを行いました。



☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第31回 那賀よしクラブ杯グラウンドゴルフ大会」 4月9日(木) 相生森林グラウンド 全8ホール 3ゲーム

当日は町内外14クラブより131名の参加者があり、満開の桜の中、和気あいあいと汗を流しました。



優勝: 鷺敷GGクラブ 西谷 長起さん(48打)
準優勝: 上勝GGクラブ 松浦 智さん(51打) 第3位: 鷺敷GGクラブ 木田 登さん(51打)

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷺敷B&G体育館内)
TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

那賀町の記録 フォトアーカイブ

那賀町のホームページに[フォトアーカイブ]というコーナーがあるのはご存知ですか？ 鷲敷・相生・上那賀・木沢・木頭の5地区に分け、歴史ある写真を年代ごとに公開しています。

1年間、広報誌に毎号1枚ずつ“今の那賀町”の写真を掲載します。ホームページにも「令和のアーカイブ」として1枚ずつ増やしていきますので、こちらも併せてご覧ください。



鎌瀬地区(昭和20年以前)



鎌瀬地区(令和8年)

今回の写真はこちらにも
▼アップされています▼

https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/naka_photo/chii/aioi/index.html



▲ホームページのトップ[フォトアーカイブ]から入ることもできます。

木沢・木頭地区のみなさんへ

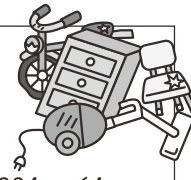
7月の大型ゴミの受付は6月末までです！

木沢・木頭地区の大型ゴミ収集は7月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについては那賀町クリーンセンター (Tel 0884 - 64 - 0754) へご連絡ください。

【問い合わせ先】 那賀町役場環境課 Tel 0884 - 62 - 1192



令和8年 4月 木材市況				相生 共販所			
●売上数量 1,609m ³ (438,050才)				●売上数量 1,609m ³ (438,050才)			
樹種	長さ	径級	平均単価	樹種	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	7,500円/m ³	桧	3m	10~13	7,500円/m ³
		14~16	12,000円/m ³			14~16	18,500円/m ³
		18~22	13,500円/m ³			18~22	18,500円/m ³
	4m	10~13	9,000円/m ³		4m	10~13	9,000円/m ³
		14~16	11,000円/m ³			14~16	18,500円/m ³
		18~32	15,500円/m ³			18~22	18,500円/m ³

6月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
6月18日(木) 10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
6月24日(水) 10時 ~12時	相生老人福祉センター	西本 安廣 委員
6月19日(金) 13時半~15時半	上 那 賀 支 所	岩崎 美可 委員
6月11日(木) 9時 ~12時	木沢総合防災センター	猪岡朱美子 委員

那賀町
ホームページ
に掲載中

文化協会相生支部「あいおい川柳部会」 川柳句集『あいおい川柳』発刊通算700号を超えました

昭和42年、那賀町内山の張本蟹峰(一衛)氏の肝煎りで、相生老人クラブ芸文部「相生川柳会」が誕生しました。その後、那賀町平野の亀島梨花女(孝子)氏指導のもと投句と機関誌の発刊をこつこつと休むことなく毎月続け、令和7年12月で700号を迎えました。現在の選者である小松島市の徳長恰子氏より「川柳は発祥270年。その流れの中にあいおい川柳は58年余り…全国的に見ても700号を超える発刊は特記に値する」との評価をいただいております。川柳は誰が見ても頷ける句で五・七・五の文型です。人間諷詠をわかりやすいひらいたい言葉で表現するよう作っています。興味のある方はぜひ連絡をお待ちしております。

あいおい川柳部会 平田 美美子/森井ユリ子

●阿南市春季短歌大会(特選歌二首)
冬枯れの固き田の面に山鳩の
何を啄む小雪舞う朝
亀 島 賀陽子
プレートに五品を盛って春光の
射し入る窓辺へひとりのラン
中 原 きみ子

●川柳(あいおい川柳会)
若手と言う七十代に頼ってる
平 田 ふみこ
借り物の私が時に褒められる
森 井 ユリ子
話題などなくてひっそりひとり言
武 田 重子
凍空へ湯気まっすぐに昇りゆく
椿を詰めたる甑の蒸され
井 上 京子
車イス動かすことのままならず
痛みこらえて順番を待つ
角 田 淑子
故響の山は黒いと言いつ置きて
逝きし人あり暗き林道
岸 みどり

6月は「土砂災害防止月間」です ~日頃の備えと早めの避難を~

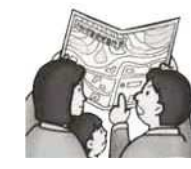
これから梅雨や台風などの大雨により、一年のうちでも土砂災害が発生しやすい時期を迎えます。このため、国は6月を「土砂災害防止月間」と定めており、県や市町村では土砂災害防止に関する普及啓発や警戒避難体制の整備を進めています。自らの命は自らが守るよう、いざというときのために日頃から備え、土砂災害による被害を防ぎましょう。

土砂災害とは

台風や大雨、地震などの原因で、山やがけが崩れたり、土や石が水と一緒に川から流れ出たりすることで、私たちの命や家屋などの財産を瞬時に奪ってしまう災害です。

土砂災害から命を守るために

日頃から住んでいる地域の危険度を把握する



土砂災害のおそれのある箇所は、県ホームページのほか市町村のハザードマップで見ることができます。

徳島県水防・砂防情報マップ で検索

<https://www.dmap.pref.tokushima.lg.jp/>



豪雨になる前に早めの避難行動を

高齢者等は速やかに避難

大雨が降りそうな時、夜間に大雨が予想される場合は、高齢者等は早めに避難を開始しましょう。



大雨時には早めに避難

土砂災害の危険度が高まった時には土砂災害危険警報が発表されます。発表されたら速やかに避難しましょう。

土砂災害の危険度の高まりは

気象庁 危険度分布(キキクル) で検索



雨が降り出したら気象情報に注意!

土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、雨が降り出したら避難行動を確認し、いつでも避難できるように準備しておきましょう。また、市町村から発令される避難情報にも注意しましょう。

徳島県公式LINE

地震や台風などの災害時に 最新の情報を入手して命を守ろう!

■ 配信内容

<p>避難情報</p> <p>各市町村から発令するレベル3以上の避難情報をお知らせ</p>	<p>気象情報</p> <p>震度4以上の地震、津波警報・注意報等、顕著な大雨に関する情報(線状降水帯発生)をお知らせ</p>
<p>気象警報 (大雪注意報を含む)</p> <p>大雨警報等の警報、大雪注意報をお知らせ</p>	<p>高潮特別警戒水位情報</p> <p>高潮氾濫の危険をお知らせ</p>
<p>土砂災害警戒情報</p> <p>土砂災害発生の危険をお知らせ</p>	<p>河川水位警戒情報</p> <p>避難行動の参考となる水位情報をお知らせ</p>

■ 受信設定

- ①「防災情報」を押してください。
- ②「受信設定(防災)」を押してください。
- ③受信する地域・情報を選択してください。



伝統文化の継承!!

那賀町西納『第14回 八面神社農村舞台公演』

4月26日(日)、今年は前日から雨予報のため会場を「西納体育館」へ変更し、恒例の「八面神社農村舞台公演」が開催され、200名の方にご来場いただきました。始めに丹生谷清流座による「寿二人三番叟」を、次に木偶舎が「開運招福えびす舞」を披露しました。

その後は、木偶舎+勤緑と古謝美佐子さん佐原一哉さんによる人形浄瑠璃と沖縄民謡のコラボ演目「沖縄の風 平和への祈り」が公演され、沖縄の伝統音楽に合わせて人形が躍動し、観客の心を魅了していました。

令和8年度も農村舞台公演を町内各地で開催します。是非伝統文化芸能をお楽しみください。



丸賀 イトコ様 (那賀町西納)
大正15年4月7日 生まれ

満開の桜とともに迎えられたお誕生日に、入居されている高齢者施設にて祝状を贈呈しました。

遠方よりかけつけたご家族様や施設職員の方々からのお祝いの言葉に時折り喜びの涙をにじませ、張りのある声でお礼の言葉を伝えてくださいました。

これからもお元気で長生きしてください。

妊娠届の受付と母子手帳の交付は、
保健センターで行っています。

お電話もしくはインターネットからご予約ください。
(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。
妊娠から子育てのご相談については、「那賀町子育て世帯包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。



▲妊娠届予約
はこちら

【予約・お問い合わせ先】
那賀町子育て世帯包括支援センター
(保健センター内)
(TEL) 0884 - 62 - 3892
(所在地) 那賀町大久保字大西3-2



那賀町子育て支援サイト

那賀町の子育ての情報は「那賀町子育て支援サイト」で検索～妊娠・出産・子育て～



戸籍情報は、個人情報保護の観点からWEB版では非公開としております。
詳細は紙面版をご覧ください。

戸
籍
の
窓



那賀町HP



那賀町じぶん課

「那賀町じぶん課」の利用登録にはアクセスカードが必要です

那賀町役場にてお渡ししています(無料)

【配布場所】 那賀町役場本庁、相生支所、上那賀支所、木沢支所、木頭支所

